



# 越路 広報

1984  
3/1  
No. 228

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



2月12日(日)塚野山向坂スキー場において第23回町民スキー大会が開催され、町民が多数参加しておこなわれました。



町の人口			
住民基本台帳人口 (1月末現在)			
			前月比
世帯数	3,339戸		-1
人口	14,555人		+16
内訳	男	7,093人	+4
	女	7,462人	+12

## おしらせ 3月 広報カレンダー

1 木		17 土	彼岸入り
2 金	精神衛生相談 (2:00~3:00 役場)	18 日	
3 土	ひな祭	19 月	
4 日		20 火	春分の日
5 月		21 水	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター) 国民年金相談 (9:00~4:00 役場) 行政相談 (9:00~2:00 役場) 高齢者職業紹介 (1:00~4:00 福祉センター) 麻しん (1:30~2:30 岩塚農協)
6 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)	22 金	麻しん (1:30~2:30 福祉センター)
7 水		23 金	彼岸明け 麻しん (1:30~2:30 塚野山集落センター)
8 木		24 土	
9 金		25 日	
10 土		26 月	献血 (10:00~3:00 柳西栄建設)
11 日		27 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター) 麻しん (1:30~2:30 浦区事務所)
12 月		28 水	
13 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター) 乳児健診 (1:30~2:30 塚野山集落センター)	29 木	母親学級 (1:30~2:30 福祉センター)
14 水	乳児健診 (1:30~2:30 岩塚農協)	30 金	
15 木	乳児健診 (1:30~2:30 福祉センター)	31 土	
16 金	乳児健診 (1:30~2:30 浦区事務所)		

**県からのお知らせ**  
県では、スパイクタイヤの使用に伴う道路の損耗や生活環境に対する影響が心配されることなどから「スパイクタイヤ不使用に関する実施要綱」を制定し、その趣旨の周知徹底に努めてまいりました。県民の皆様におかれましても、この趣旨を十分理解いただき、春先のスパイクタイヤの装着の必要がなくなる時期には、直ちに夏タイヤに交換して道路の損耗や生活環境に対する公害をおこさないようご協力ください。

- ◎乳児健診対象者  
昭和五十八年四月から昭和五十八年十一月までに生まれた者。
- ◎麻しん対象者  
昭和五十六年一月から昭和五十六年十二月までに生まれた者。
- ◎母親学級対象者  
妊婦で希望される者

### 停電のお知らせ

◎三月二十六日(月)  
八時二十分から十二時まで来迎寺(ガス供給所附近)の一部と前田地区が停電いたします。  
◎四月三日(火)  
九時から十二時まで来迎寺(本条地区)が停電いたします。

# お母さんが先生

新入学(園)まで、あとわずかです。

いつでも、どこでもお子さんが安全に行動できるようにするためには、日常生活のなかでの、日ごろのお母さんの努力こそがものをいいます。

●子供を交通事故から守るために、知ってもらいたいこと、ぜひ子供に教えてもらいたいことを、まとめてみましょう。

●具体的な教え方を  
●実際の体験を通して教えることが大切で、

●通学、通園時間に合わせて、子供と一緒に通学(園)路を何回か歩いて、信号機の見方、横断歩道の正しい渡り方を指導するようにしましょう。

●また、同じ道でも、時間や曜日によって交通事情が変わることもあわせて教えておきましょう。

●子供には「ああしてはいけない」



あわせて登校し、忘れ物に気づいて家に引き返す途中で、事故に遭うケースが多いのです。

新入学(園)児の交通安全「こうしてないけない」といつても、あまり効きめはありません。

安全な行動を具体的に教えて実行させ、ほめながら教えると効果があります。

●道路を横断する前に、必ずいったん停止する習慣をつけさせましょう。それには日ごろから、曲り角では必ず止まるなどの習慣をつけて注意深い子供に育てましょう。

●道路で遊ばないように、ふだんから徹底して注意しましょう。

最近では、裏通りを通る車が多くなっています。いつその注意が必要です。

●生活にゆとりを  
●また、子供が毎日の生活で時間のゆとりを持つことも、交通事故に遭わないための大切なポイントです。

●寝る前に翌日の準備をすませる

●寝る前に翌日の準備をすませるように習慣づけ、登校時間に余裕をもたせるようにしましょう。

# 青少年の非行と家出の防止

「家庭での心くばり」

三月は「節目」の月。進学や就職を目前にした少年たち、また、この時期に転動する父親など、いかにふだんとは違ったあわただしさがあります。進級、卒業、友人との別れ、新しい環境への期待と不安。少年たちの心は揺れ動いています。そして、毎年この時期になると、非行や家出が多くなるとの点に注意いたしましょう。

●子供の悩みごとや心配ごとについて、いつでも気軽に話し合える家庭づくりを心がける。

●社会生活のルールや困難・苦しみには耐える心を育てる。

●ふだんから子供の持ち物や言葉遣い、態度などによく注意し、変わった兆候が見られるときは、指導や助言を行う。

●子供の外出先を常に確かめ、帰宅時間を守らせるようにする。

●また、子供の友達をよく知って、親子で連絡を取り合おう。

●子供が進学や就職試験に失敗しても、温かい思いやりのある態度で接し、挫折感を早く取り除いてやる。

●非行に走ったり、家出したとき



られるときは、できるだけ早く警察などに相談する。

# 越路町産業育成資金の申込み受付開始

町では、中小工業の育成振興を図るため、地方産業育成資金の貸付事業を行っておりますが、今年度は次の要領で貸付を計画しておりますのでご利用ください。

一、最高貸付額 三五〇万円  
二、貸付期間 最長三ヶ年間  
三、貸付の時期 年三回の予定  
1、四月(申込締切三月末)  
2、八月(〃 七月末)  
3、十二月(〃 十一月末)

四、貸付対象業種は、建設業・製造業・卸売業・小売業・運輸通信業及びサービス業等で越路町に住所又は事業所を有し、現に事業を営んでいる者

くわしいことは町役場商工係又は商工会にお問合せください。

# 魚沼線廃止と記念行事の実施

皆様もご承知のことと思います。魚沼線は昭和五十九年三月三十一日限りで廃止の予定です。ながい間、魚沼線を利用頂き本当にありがとうございました。

●記念入場券発売  
●三枚一組(ケース付)三〇〇円  
●来迎寺駅 大人 一〇〇円  
●片貝駅 子供 六〇円  
●西小千谷駅 大人 一〇〇円

合計 三〇〇円

●発売日 昭和五十九年三月十日から三十一日まで

●フリー乗車券発売  
●魚沼線さようなら一日フリーきっぷ

●(魚沼線内一日中乗り降り自由)一日券 一枚 三〇〇円

●発売日 昭和五十九年三月十日から三十一日まで

●臨時列車の運転  
●運転月日 昭和五十九年三月二十四日から三十一日までの八日間

●時間は次のとおりです  
●来迎寺発 片貝発 西小千谷着  
11時26分 11時33分 11時53分  
13時10分 11時17分 13時37分

●西小千谷発 片貝発 来迎寺着  
12時26分 12時43分 12時50分  
14時0分 14時19分 14時26分

●写真展示会  
●魚沼線等で撮影した写真及び記念団体「さようなら魚沼線あつみ温泉の旅」のスナップ写真等です。

●昭和五十九年四月十五日から三十日まで来迎寺駅に展示いたします。

旅行日程概要	3/24 (土)	臨時列車で…… 西小千谷 9:46 → 小栗田 9:49 → 高梨 9:55 → 片貝 10:02 → 来迎寺 10:14 → 長岡 10:40 → 見附 10:40 → カラオケ大会(お弁当とワンカップ1本) 14:00 → あつみ温泉 14:08 → ホテル 14:30頃
	3/25 (日)	臨時列車利用 ホテル 10:00 → 西小千谷 10:10 → あつみ温泉 10:58 → 見附 11:43 → 長岡 14:00 → 来迎寺 14:17 → 片貝 14:29 → 高梨 14:36 → 小栗田 14:41 → 西小千谷 14:47

ますので多数応募してください。入選者には賞品が出ます。魚沼線から特別臨時列車の運転。さようなら魚沼線(町民号)庄内あつみ温泉を訪ねて

永い間国鉄魚沼線をご利用頂きありがとうございました。このたび廃止が予定されております。そこで国鉄では皆様にご感謝をこめて魚沼線から出発する臨時列車が企画されました。内容は格安で、サービスは日本の温泉旅館サービスアンケートで二指選ばれた温海温泉の「萬国屋」でこゆつくりして頂く企画です。謝意企画にふさわしい。



必ず皆様に満足頂ける内容です。是非お誘い合せの上、多数の参加をお待ちしております。  
●旅行月日 三月二十四日(土)から二十五日(日) 一泊二日  
●募集会員 二四〇名  
●費用 一三、九〇〇円  
●楽しい企画がいっぱい!  
①宿、車中ではカラオケ大会が企画され、賞品もたくさんあります。  
②宿泊は日本の温泉旅館の中で、サービスと料理がベストに入る萬国屋です。  
③飲物は車中でワンカップ二本と宿での宴会時はお酒二本とジュース一本付です。  
●日 三月十八日(日)  
●線 区 午後二時から午後四時二十分まで  
●魚沼線 来迎寺から西小千谷間を二編編成でおこなわれます。  
●行事計画  
●乗車前 さようなら式典の実施  
●花束贈呈(運転士・車掌) テープカット  
●車内行事 カラオケ大会・酒まつり・福引き大会など  
●会費 一、〇〇〇円(きっぷ・弁当代)  
●申し込みお問い合わせ先 来迎寺駅  
●電話 二二二〇一〇

# 魚沼線 越路町民号運転

永年越路町住民の足として活躍し親しまれて来た魚沼線が廃止されることになりました。

そこでこれらを盛大にもりあげるため地元有志により実行委員会が出来記念行事の一環として「さようなら魚沼線越路町民号」が計画されることになりましたので多数参加くださるようお願いいたします。  
●日 三月十八日(日)  
●線 区 午後二時から午後四時二十分まで  
●魚沼線 来迎寺から西小千谷間を二編編成でおこなわれます。  
●行事計画  
●乗車前 さようなら式典の実施  
●花束贈呈(運転士・車掌) テープカット  
●車内行事 カラオケ大会・酒まつり・福引き大会など  
●会費 一、〇〇〇円(きっぷ・弁当代)  
●申し込みお問い合わせ先 来迎寺駅  
●電話 二二二〇一〇

# 所得税の申告と 納税は三月十五日まで

昭和五十八年分の所得税の申告と納税はもうお済みでしょうか。期限はどちらも三月十五日までです。申告と納税は、必ず期限内に済ませるようにしましょう。

確定申告をしなければならぬ人が、三月十五日までに申告をしなければ、間違った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足額の二〇パーセント又は五パーセントの加算税が課され、そのほかに延滞税も納めなければなりません。また、不正な行為があったような場合には、普通より重い加算税が課されます。

申告書は「申告書の書きかた」や「所得税の確定申告の手引き」などを参考に、自分でお書きください。なお、複写式の申告書を入力するときには重ねたままボールペンで強く書いてください。

また、赤字の金額は頭部に△印を付けてください。



## 納税は便利な 口座振替で

所得税の便利な納税の方法として振替納税の制度があります。

この制度は、あらかじめ税務署と金融機関に依頼しておく、銀行などの預金口座から振替によって納税ができるというもので、納税のための手数料が少なく済みます。

大変便利です。詳しくは最寄りの税務署・税務相談室へおたずねください。



## 昭和58年分 農業所得標準決まる

昭和五十八年分の普通田、畑十アール当り農業所得標準が、長岡地区農業所得協議会で決定されました。普通田については昨年に比べて四十九キロ減収となり、収入金額も百キロ当たり千四百円の減額となり、十アール当たり十四万六千八百二円となりました。

### ○水稲(田)の部

区分	収量kg	米価(100kg当)	収入金額	必要経費							合計	差引所得	
				公租課	種苗代	肥料代	大農具費	農具費	償却費	農業費			
災害地	202	29,657	146,802	3,867	2,229	8,985	8,900	3,872	6,090	3,800	15,788	53,531	93,271
普通地	495												

### ○普通畑の部

収入金額	必要経費							合計	差引所得
	公租課	種苗代	肥料代	大農具費	農具費	償却費	その他		
71,559	2,343	11,330	8,668	2,300	2,451	2,330	12,213	41,635	29,924

## 労働保険料の申告 納付は早めに

昭和五十九年度の労働保険料の申告と納付の受付が四月一日から五月十五日まで行なわれていきます。

まだ手続きが終っていない事業主の方は早めに、保険料申告書に保険料を添えて最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、労働基準局に提出してください。

なお、各労働基準監督署では四月及び五月中に管内各地で説明会または、記入指導会を行っておりますのでご利用ください。

## 中小企業従業者 災害対策資金

- 一、申込受付期限 昭和五十九年三月十九日
  - 一、申込み資格 中小企業に雇用されている勤労者で、町内に居住又は自家を保有する勤労者
  - 一、用途 災害関連対策資金(雪おろし、家屋補修費等)
  - 一、貸付額 十万円～三十万円
  - 一、金利 年利 六・〇%
  - 一、貸付期間 三年以内
- 問い合わせは最寄りの労働金庫本支店におたずねください。

## 一日一円の安い掛金で 不慮な交通事故に備えて

昭和五十八年度交通災害共済の期間が、三月三十一日で終了します。

この制度も昭和四十二年に発足してから今年で十五年目になりました。加入会員の数は増え続けております。昭和五十八年一月から昭和五十八年十二月までに町内の事故発生件数は四〇件と、昨年に比べ七件増加しており、見舞金額は大巾に増額しております。

いっどこで家族のだけれど、悲惨な交通事故にあうかわかりませんが、一日一円の安い掛金でありますので家族のみなで交通災害共済に加入しましょう。申し込み用紙は、部落の総代さん、町内会長さんを通じて配布されますが、役場窓口にも用意してあります。事故発生件数と見舞金給付状況は次のとおりです。

交通災害共済見舞金給付状況  
58.2.16~59.2.15

等級	見舞金	件数	給付金額
1	万円100	3	3,000,000
2	70	-	-
3	15	-	-
4	12	3	360,000
5	10	2	200,000
6	8	4	320,000
7	6	7	420,000
8	4	9	360,000
9	2	6	120,000
合計		34	4,780,000

交通事故発生件数(越路町地内)  
58.1~58.12

区分	57年	58年	増減数
発生件数	83	112	+29
死亡者数	0	2	+2
負傷者数	23	40	+17

## 交通遺児等育成資金貸付制度

自動車事故により保護者が亡くなられた児童や自動車事故により保護者が重度後遺障害者となられ、一定の要件に合致した場合、必要な生活資金を貸付ける制度です。今年度も次の要領で貸付けますのでご希望のかたはご利用ください。

- 一、貸付けのあらまし
- (一) 貸付金額
- (二) 貸付期間
- (三) 利率 無利率
- (四) 返還期間
- (五) 返還方法
- (六) 返還先
- (七) 貸付条件
- (八) 貸付対象者
- (九) 貸付金
- (十) 貸付金
- (十一) 貸付金
- (十二) 貸付金
- (十三) 貸付金
- (十四) 貸付金
- (十五) 貸付金
- (十六) 貸付金
- (十七) 貸付金
- (十八) 貸付金
- (十九) 貸付金
- (二十) 貸付金

## ご存知ですか 障害年金

人生は、交通事故や予期せぬ災害、日常生活における不慮の事故などによって、いつ病氣やケガをするかわかりません。

国民生活では、老後の保障ばかりでなく、病氣やケガをして障害が残ったときは、その初診日前一年以上(国民年金と厚生年金・共済組合などの年金制度の加入期間を合わせて一年以上でもよい)保険料を納めた人に障害年金が支払われます。

年金の額は、障害の状態によって二つに分かれています。

- 一級障害 他人の助けをかりなければ、ほとんど自分の用をすることができない状態 七〇三、五〇〇円
  - 二級障害 他人の助けをかりる必要はないが、日常生活は非常に困難な状態 五六一、八〇〇円
- この障害年金は、国民年金に加入中の事故による障害に関するものですが、二〇歳前で国民年金に加入していないときについても二〇歳になったときから年金が支払われます。
- これを障害福祉年金といいます。
- 一級障害 四三三、〇〇〇円
  - 二級障害 二八八、〇〇〇円
- くわしくは、役場の国民年金係におたずねください。

## 消費生活関連 モニター募集中

県では、物価安定対策事業の一環として次のモニターを募集しています。

- 職務内容
  - ①生活関連物資の価格やサービス料金及びその動向等についての調査報告
  - ②物価行政等に対する意見
- 募集人員 新潟県で三〇名
- 申し込み先 三月九日(金)までに役場商工係へお申し込みください。問合せは(二二二二二二)

- 提出
  - ③モニター研修会への参加資格条件
  - 二十才以上の方(性別不問)
  - 任期 一年間
  - 手当及び経費 研修会出席の所要経費は県で負担
  - 募集人員 越路町 一名
- 募集内容
  - ①標準食肉販売店の表示状況を監視し、その結果を報告
  - ②食肉流通に関する調査への協力
  - ③モニター研修会への参加資格条件
- 募集人員 新潟県で三〇名
- 申し込み先 三月九日(金)までに役場商工係へお申し込みください。問合せは(二二二二二二)

### あなたも「緑の国勢調査」に参加しませんか!

環境庁では第3回「緑の国勢調査」の一環として今年から実施する「動植物分布調査」への参加者を募集しております。今開始められる動植物分布調査は、広く一般の自然愛好者にボランティアとして参加を求めて我が国の動植物の分布状況を把握しようとするものです。調査対象種には、カブトムシ・タンポポ・ヒバリなど身近な動植物やきれいな水にしか住めないサワガニやヤマメ、都会に好んで住んでいるドバトなど私達の生活環境の状況を知る目安となる動植物が選ばれています。調査参加を申し込んだ方には、調査参加証、調査票地図調査の手引書が送られます。参加者は地図手引書に従って、どこで、どの生きものを見つけたかを調査票に記入して環境庁に送付すればよいのです。みんなでの調査に参加して私達の生きもの地図を作りましょう。調査についてのパンフレットは、環境庁又は、新潟県自然保護課にありま

すので参加御希望の方は御連絡下さい。

連絡先  
○環境庁自然保護局企画調査課自然環境調査室 〒100 東京都千代田区霞が関一―二―二  
TEL 03-5911-3228  
○新潟県生活環境部自然保護課 〒951 新潟市学校町通一番町602番地 TEL 0252-2315511 内線3238

### 引っ越しの手続きはお早目に

春は転勤や入学、就職と、引っ越しのシーズンです。忙しさに追われて、つい忘れがちなのが転出や転入に伴う届けです。うっかり手続きを忘れると、選挙に参加できなったり、国民年金の給付を受けられないなど、いろいろな不都合が生じることもありますので、

引っ越しの五日前までに最寄りの東北電力へ電話で、領収証に記載してある契約番号と、住所氏名、引っ越し日時、引っ越し先を連絡して下さい。

(転入の時)  
安全ブレーカーや安全器のスイッチを入れて電気がついたら、電気使用申込みのハガキに必要事項



### 一口アトバイス引っ越しと電気

引っ越しが終わったら、新しい住所で電気やガスなどの申し込みをします。ただし、東日本と西日本とは電気の周波数が異なります。また都市ガスも地域によってカロリが違い、現在使っている器具がそのままでは使えないことがあります。関係機関へ相談してください。なお、郵便局に転居届を出しておく、届出の日から一年の間は引っ越し先に郵便物を転送してくれます。

例えば銀行に住所変更の届けを出したり、電気、ガス、水道、電話などの変更や廃止の手続きをしてください。

引っ越しが終わったら、新しい住所で電気やガスなどの申し込みをします。ただし、東日本と西日本とは電気の周波数が異なります。また都市ガスも地域によってカロリが違い、現在使っている器具がそのままでは使えないことがあります。関係機関へ相談してください。なお、郵便局に転居届を出しておく、届出の日から一年の間は引っ越し先に郵便物を転送してくれます。



ボタン形乾電池は必ず回収専用函へ投函しましょう。

### その他の届出

引っ越しが決まったら、役所以外のところにも届出を忘れないようにしましょう。

例えば銀行に住所変更の届けを出したり、電気、ガス、水道、電話などの変更や廃止の手続きをしてください。

引っ越しが終わったら、新しい住所で電気やガスなどの申し込みをします。ただし、東日本と西日本とは電気の周波数が異なります。また都市ガスも地域によってカロリが違い、現在使っている器具がそのままでは使えないことがあります。関係機関へ相談してください。なお、郵便局に転居届を出しておく、届出の日から一年の間は引っ越し先に郵便物を転送してくれます。

◆ダイヤルしましょう  
(0252) 6717000  
今すぐ役立つ消費者情報  
「ハイ、県くらしのダイヤルです」  
テレホンサービス3月分予定表

### 長岡市高等職業訓練校の案内

職業訓練法に基づき、企業の中で働いている従業員に対し、その職業に必要な専門的知識と技能の習得を目的とする高等課程の訓練を行う認定職業訓練校で、講師は公共機関の専門家、企業の経営者、設計の実務家等、学識と経験豊かな講師団を編成しております。

○修了期には  
・毎年一月に技能照査(国家試験)が行われます。  
・合格者は技能士補の資格が与えられます。  
・毎年一〇〇%か、これに近い合格率をあげております。  
・合格者は二級技能検定受験に学科試験が免除されます。

○募集要項  
・募集科及び定員  
建築科 三カ年 二〇名  
左官科 三カ年 二〇名  
板金科 三カ年 二〇名  
塗装科 三カ年 二〇名  
建築製図科 一カ年 右該当者  
で高等訓練課程または高校卒業者・あるいは同等以上の理解能力がある者  
・訓練時間  
毎週 二―三回 夜間六時から九時まで

③国民健康保険証は返却し、新しい住所で新たに申請を。国民年金は新住所で住所変更の手続きをしてください。  
④就学児童のある家庭では、現在通学している学校で「在学証明書」をもらってください。  
⑤自動車をお持ちの方は、陸運事務所で登録変更手続を。転居先が県内と県外との場合では手続きが異なります。運転免許証の住所変更手続は、新住所の警察署または警察の自動車試験場へ。

### 昭和五十九年度職業訓練生募集

建築産業の第一線で活躍する技能者になるための訓練です。専門学科と実技を第一歩から指導します。修了者にはこれからの実務や経営に必要な技能士、建築士等の資格を取得するための種々特典があります。

○申し込み問い合わせ先  
長岡市表町一丁目四番地一〇  
長岡市高等職業訓練校  
(☎五―一五―一五二〇三)

### 固定資産税 台帳の縦覧

昭和五十九年度固定資産課税台帳を縦覧に供しますので縦覧されたい方は印鑑持参のうえ次によりおいでください。

○期間  
三月一日(水)―三月三十一日(水)

○場所  
越路町役場

### 消費者情報 コーナー

賢い消費者となつていただくために、消費者情報コーナーとして電話でお伝えするテレホンサービスをご案内します。

○時間  
午前8時30分―午後5時まで  
(土曜日は12時まで)

越路町役場

### 3月の予防接種、健康相談等

対象者	種別	期日	時間	場所
乳児健康相談 (対象者) 昭和58年11月生	麻疹(はしか)	3月13日(火)	午後1:30―2:30	塚野山集落センター
昭和58年4月生	麻疹(はしか)	3月14日(水)	午後1:30―2:30	岩塚農協
昭和58年11月生	麻疹(はしか)	3月15日(木)	午後1:30―2:30	総合福祉センター
昭和59年1月生	麻疹(はしか)	3月16日(金)	午後1:30―2:30	浦区事務所
母親学級 対象者 妊婦	麻疹(はしか)	3月21日(水)	午後1:30―2:30	岩塚農協
昭和56年12月生	麻疹(はしか)	3月22日(木)	午後1:30―2:30	総合福祉センター
	麻疹(はしか)	3月23日(金)	午後1:30―2:30	塚野山集落センター
	麻疹(はしか)	3月27日(火)	午後1:30―2:30	浦区事務所

### 町民課保健だより

相談種別	期日	時間	場所
精神衛生相談	3月2日(金)	午後2:00―3:00	越路町役場
献血	3月26日(月)	午前10:00―午後3:00	徳西栄建設
母親学級 対象者 妊婦	3月29日(木)	午後1:30―2:30	総合福祉センター

○接種できる最終月令は生後72ヶ月(6才)までとされています。  
「はしか」にかかったことがはっきりしている人は接種の必要がありません。

上手な入浴は健康の知恵  
ここからだのマッサージ

# 新学期を控えて

遊びに夢中になっている子供が、ボールを追いかけて、いきなり道路に飛び出してくる。子供はときどき大人が想像もつかないような衝動的な行動をとります。その結果、思いがけない交通事故の犠牲者となってしまふことが少なくありません。

周囲に対する注意力がまだ十分でなく、安全に対する知識も不十分、そして心身ともに発達過程にある子供は、今日の交通事情からみて、お年寄りとともに一番弱い立場にあるといえます。

それだけに、保護者、特にお母さんは、子供に対するしつけ教育として、交通ルールや事故防止のための注意事項などを、ふだんから教えることが大切です。

三月ともなると、子供たちも戸外で遊ぶことが多くなり、交通事故に遭う危険性もそれだけ高くなります。また、この時期は、新入学(園)シーズンを控え、子供に対する交通安全教育が必要なき時期でもあります。子供の交通事故の特徴や行動の特性を理解して、具体的に指導し、子供を交通事故から守りましょう。

## 子供の交通事故の特徴

子供の交通事故の特徴としては、六〇(四七四人)が幼児あるいは六歳以下の子供の死者は八百四十七人。このうち半分以上の五

一人が未就学児童

中学生以下の子供の死者は八百四十七人。このうち半分以上の五

六〇(四七四人)が幼児あるいは六歳以下の子供の死者は八百四十七人。このうち半分以上の五

六〇(四七四人)が幼児あるいは六歳以下の子供の死者は八百四十七人。このうち半分以上の五



六〇(四七四人)が幼児あるいは六歳以下の子供の死者は八百四十七人。このうち半分以上の五

交通事故の発生を時間帯別に見ると、午後二時から六時の間がいちばん多くなっています。なかでも学校や保育所から帰宅後の遊んでいる時間四時〜六時が、死者数、負傷者数ともに最も多く、子供にとっては要注意の時間帯です。

また、曜日別では土曜日の事故がいちばん多く、次いで日曜日、月曜日と続いています。

◎自宅付近は要注意

幼児・幼稚園の事故の多くは、自宅から半径五十メートル以内のところで発生しています。自宅付近が最も多いわけですが、年齢が高くなるにつれて自宅から遠くなる傾向にあります。

◎飛び出し事故が最も多い

路上への飛び出しによる事故が最も多く、全体の六割を占めています。次いで、駐車中あるいは走行中の自動車の「直前直後の横断」が二八・五％となっています。以下、信号無視、路上での遊び、などとなっています。

◎一時不停止、安全不確認

自転車乗車中の事故原因をみると、一時不停止が最も多く一八・八％、次に、安全の不確認一三・三％、信号無視八・八％などとなっています。これら三つの原因が全体の約六割を占めています。

【警察庁、昭和57年交通統計より】

# 踏切事故防止

今年度に入り、二月十日現在で踏切事故が、二十五件発生しております。

この事故の内容を見ますと、全部が、しゃ断機、警報機のある一種踏切で発生しており、スリップ、脱輪、安全不確認等によるものとなっております。

ついては、次の五項目につきま全通行の、徹底をお願いいたします。

一、踏切では、必ず一旦停止して左右の安全を確認して下さい。

二、警報機鳴動中は、絶対に踏切に入らないで下さい。

三、アイドリングは十分に、踏切では、ローギヤードギヤージュンシせず、低速のまま、一気に通過して下さい。

四、踏切上で、しゃ断機のとりになった時は、止まらず、そのまましゃ断機を押して、脱出して下さい。

五、踏切上で動けなくなった時は、自動車をとり除くよりも、次の方法で、列車を止める手配をとって下さい。

(1)非常ボタンのある踏切では、非常ボタンを強く押す。

(2)非常ボタンのない踏切では、発煙筒、又は、赤旗、赤ランプ等を振って、列車に合図する。



## 3月分有線放送計画予定表

月・日	曜日	タイトル	内容	放送者
3・2	金	政府の窓	少年を非行や家出から守るために	有 放
3	土	週間ニュース	今月のニュースから	有 放
5	月	普及所だより	春先の家畜の飼育管理	普及 所
7	水	役場だより	確定申告について	役 場
8	木	生活の窓	外科から見た胃潰瘍	中央総合病院
9	金	学校だより	児童会一年間の反省	岩塚小学校
10	土	週間ニュース	ニュース、音楽	有 放
12	月	営業だより	今年の播作り	普及 所
14	水	役場だより	交通災害共済加入について	役 場
15	木	暮らしの窓	59年度保健事業について	保 健 婦
16	金	マイク訪問	新しい健康経営、平石一都さんを訪ねて	有 放
17	土	週間ニュース	ニュース、音楽	有 放
19	月	営業だより	育苗の準備	岩塚農協
21	水	農協だより	育苗の準備	岩塚農協
22	木	学校だより	三年生を送る会より	塚山中学校
23	金	防災だより	大災害防運動について	役 場 防 災
24	土	週間ニュース	ニュース、音楽	有 放
26	月	普及所だより	春野菜の種まき	普及 所
28	水	役場だより		役 場
30	金	有 放 広 場	大湯温泉湯治の旅	有 放
31	土	週間ニュース	3月の主なニュース	有 放

## 一口トリム

「みんなのスポーツ」とは？  
特定の年齢・階層・性別・種目に片寄らず、幼児からお年寄りまでを対象に、健康づくり、仲間づくり、地域づくりをめざしたものです。

申し込み・問い合わせは町教委へ。  
☎2-4655  
～各種大会や教室のご案内～



## キック・オフ！(サッカー)

みなさんは今シーズン、何回かスキーに行きましたか？。ウィンタースポーツと言えばやはりスキーですね。

ところで、地球上で一番たくさんの人に親しまれているスポーツをご存知ですか？きつと、大部分の方は野球と思われた・・・かも。ところがですよ、我々越路キックオフクラブが必死！？にたわむれているサッカーなのです。

サッカーというと、初心者が取り組みにくいスポーツに思われがちですが、遊びの延長でやれば、楽しく汗を流せます。現在私たちは、練習を始めてちょうど2年目。仲間は14名、過去に対戦した5回の試合はすべて黒星。当面の目標は、宿敵の小国の強いチームに挑戦して、まず1勝。それから・・・全国大会へ(冗談)

シーズン中は、岩塚小学校のグラウンドで練習を重ね、(事後河川公園)でテニス。それから気が向くと、日本海へおぼれ(?)に行くという、過激なスケジュールをこなしています。今年も、河川公園の多目的グラウンドで、思っきりキックオフしたいと思っています。

部費はただ、毎週火曜日が暇な人、ストレス解消・肥満防止に、今すぐ町民体育館(火・夜7時30分)へどうぞ！

P.S. 独身女性の方、マネージャーの席がただいまあいております。早い方の勝ちですので、お急ぎください。

(越路キックオフクラブ 内藤浩・記)



フライング・ヘッドシュート!!

1984

スポーツで健康づくりを!!文化・奉仕活動で明るい社会を!!

いつでも、だれでも、10人以上(原則)のグループで加入できます。

## スポーツ安全協会傷害保険

- 保険料(年額1人当り)
  - ①スポーツ活動
    - 中学校以下の生徒・児童・幼児..... 320円
    - 高等学校以上の生徒と学生・その他一般 1,000円
    - 高度なスポーツの競技者..... 1,530円
  - ②文化・奉仕活動
    - 中学校以下の生徒・児童・幼児..... 320円
    - 高等学校以上の生徒と学生・その他一般... 380円
- 適用の範囲(担保条件)は
  - 団体の管理下の活動中の事故
  - 通常の経路往復中の事故
- 保険期間(有効期間)
  - 毎年4月1日から翌年3月31日まで(申込は3月1日より受付)
- 万が一事故にあわれたとき
  - 傷害保険金

通院保険金日額	入院保険金日額	後遺障害・死亡保険金	備 考
7日以上通院で1日当り1,000円	7日以上入院で1日当り3,700円	死亡 1,200万円 後遺 1,200万円以内 障害 障害者	通院保険金 90日 入院保険金 180日 が限度です。

お問い合わせは 新潟県スポーツ安全協会新潟県支部(新潟県体育協会内)  
☎0252(22)7344

## みんなのスポーツ

# 健康は家庭の宝。スポーツで健康を!!

## 3月のスポーツカレンダー

- 1, 8, 15, 22, 29(木).....軽スポーツの集い PM7:30~町体
- 3, 10, 17, 24, 31(土).....少年少女柔道教室 PM2:30~町体 剣道教室 PM3:30~町体
- 4(日).....'84雪上子ども大会 AM10:00~越中裏 (主催:トリムの会)
- 17(土)~18(日).....スキーツアー お万茶屋方面 (主催:町スキー連盟)

## 第23回町民スキー大会結果

2月13日(日)塚山向坂スキー場で行われました町民スキー大会の各種目の優勝者は次のとおり

△距離(男・女)

- 小学1, 2.....長谷川裕生・郷 志穂子
- 小学3, 4.....長谷川幹雄・大橋 美和
- 小学5, 6.....内山 直洋・内山 直子
- 中学生.....長谷川真也
- 一般.....宮崎 繁夫
- 壮 年.....富山 一郎

△大回転(男・女)

- 小学4, 5, 6.....藤田 孝・杉田 里奈
- 中学生.....酒井 誠
- 一 般.....内山三代司・水島 尚子
- 第一壮年.....小川 誠
- 第二壮年.....富山 一郎
- 第三壮年.....赤井 幸司

△回 転(男)

- 中学生.....杉原伸吾 一般.....内山三代司

△リレー(男)

- 中学生.....塚中1年Bチーム
- 一 般.....スキー連盟Bチーム

## ～おじいちゃん・おかあさん・ぼく～ 3世代ゲートボール大会のご案内

～(社)長岡青年会議所～

私達(社)長岡青年会議所は、明るい豊かな社会の実現をめざす活動を展開しております。この春、お年寄り・わたし達・そして次代を担う子ども達の三世代をつなぐスポーツとして、ゲートボール大会を計画しております。

下記のとおり募集いたしますので、ふるって参加いただきますよう、ご案内をお願いを申し上げます。

- 期日 5月13日(日) ※雨天決行
- 会場 長岡市陸上競技場
- 主催 (社)長岡青年会議所
- ※○参加資格 男性は65歳以上であること。女性は年齢を問いません。

※○登録及び競技者  
1チーム登録者は監督も含め10名までとします。登録者には女性2名以上と、子ども2名以上入れることとします。ただし、子どもは中学3年以下とします。

注※昭和59年4月2日現在の年齢、学年です。  
○申込・問い合わせ  
電話で(浦)水井国雄 ☎2-3500まで



# 福祉だより 町社協 こしじ

1984 3/25

発行 / 社会福祉法人 越路町社会福祉協議会  
新潟県三島郡越路町 (越路町役場内)  
〒949-54 ☎02589-2-3111(代表)  
印刷 / 小千谷市 大川印刷株式会社



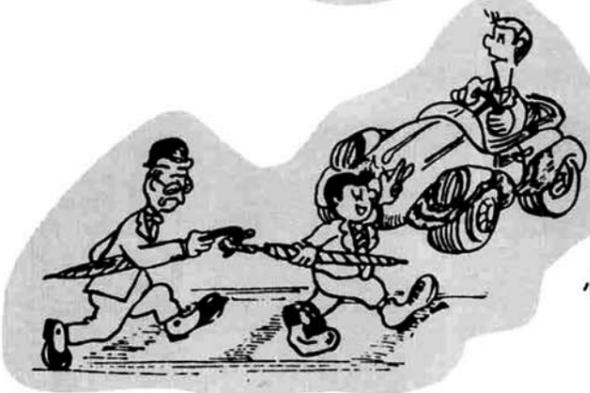
労力を役立てて



技術を生かして



心のふれあい



## ボランティア特集号

### 社会のために人のためにつくしたい役立ちたい

健康で、しあわせな、明るい社会をみんなで作っていきましょう。

#### 活動の場は！

- 社会福祉施設で
- 地域で
- ひとりぐらし、ねたきり老人に
- 在宅の心身障害児(者)に
- 子どもの健全育成のために
- その他にも身近なところにボランティアを必要としているものが多くあります。

あなたの心を  
あなたの手を  
いかして下さい

私たちが社会生活を営む上で、だれでも一人では生きられないのだという共同意識と、自分と自分の生活している社会をよりよいものにしていくという連帯感によって行なわれる自発的な活動です。わたしたち、ひとりひとりの心の中に誰もがもっている尊い気持ちです。けれども、その気持ちをどうに役立てたらよいのか、機会を得ないままに過してしまっていることがあります。

#### ボランティア活動とは

昭和三十九年四月よりボランティア保険の掛金が一人、二〇〇円から三〇〇円に増額され、保障内容も次のように大幅にかわります。また、現行のボランティア保険で対応できなかった部分(事故)を補完するため新たにボランティア活動等行用保険がこの四月から創設されることになりました。なお、五十八年四月より発足した在宅福祉サービス総合保障については従来通りです。

#### (ボランティア保険)

一、掛金  
一人、三〇〇円(現行二〇〇円)

二、保障内容  
(一) 傷害保険(本人の事故)  
ア、死亡：五〇〇万円(現行三〇〇万円)  
イ、後遺障害：五〇〇万円(現行三〇〇万円)  
ウ、医療  
○通院：一日、一、五〇〇円  
(現行 一、〇〇〇円)  
○入院：一日、二、五〇〇円(現行 一、五〇〇円)  
(二) 賠償責任保険  
ア、対人の事故  
○一名、五、〇〇〇万円(現行 一、〇〇〇万円)  
○一事故、一億円(現行 五、〇〇〇万円)  
イ、対物事故：一事故、三〇〇万円(現行 二〇〇万円)

(三) ボランティア活動等行用保険  
一、概要  
この保険は、社会福祉協議会および民間団体が主催者となる行用活動中に、参加者がケガをした場合に適用される「傷害保険」部分と、事故により主催者が民法上の責任を負った場合に適用される「賠償責任保険」部分から成り立っています。  
二、ボランティア保険と行用保険の違い及び関連  
「ボランティア保険」はボランティア個人が加入することによって、各ボランティアが活動中に被った傷害や賠償責任を補償していくことを目的としています。したがって行用活動の際に「ボランティア保険」に加入していないボランティアや、行用活動に参加している老人等がボランティアの過失はなくてケガをした場合(傷害)、ボランティア個人に過失はなく、行用の主催者として社会福祉協議会が直接責任を問われた場合(賠償)等の事故が発生した場合はボランティア保険を適用することができないという問題があります。これに対して「行用保険」は、行用活動の際に、ボランティアも含めて参加者が被った傷害と、行用の主催者の賠償責任を補償していくことを目的としている

ため、ボランティア個人の責任で発生した賠償事故には適用できませんが、前記のような事故には適用できることとなります。すなわち「行用保険」は、「ボランティア保険」を補完していくものといえます。  
三、対象となる活動  
社会福祉協議会および民間のボランティア活動推進団体、ボランティアグループが主催者となつて行なう行用活動  
(例) ふれあい広場・スポーツ大会・研修会・展示会・キャンプ等  
四、加入申し込み者  
活動の主催者である社会福祉協議会のグループ、団体が申し込み者となります。(加入方式・無記名包括加入方式)  
五、補償対象者  
(一) 傷害部分：行事参加者全員(ボランティアも含む)  
(二) 賠償部分：社会福祉協議会、団体の代表者、グループリーダーなど、活動の運営に責任をもっている者  
六、掛金  
(一) 傷害部分  
傷害部分の掛金は、A型(宿泊を伴わない活動)と、B型(宿泊を伴う活動)の二つの型に分かれます。  
ア、A型：一日、名につき一、五〇〇円  
イ、B型：一名につき三泊四日まで一五〇円、六泊七日まで一九〇円  
(二) 賠償部分：一日、名につき五〇〇円  
(三) A型の活動の場合、一円の参加者が五〇名以上なくては、対象なりません。  
七、保障金額  
(一) 傷害部分  
ア、死亡・後遺障害：一〇〇万円  
イ、医療  
○通院：一日、一、五〇〇円  
○入院：一日、二、五〇〇円  
(二) 賠償部分  
ア、対人  
○一名：五、〇〇〇万円  
○一事故：一億円  
イ、対物：一事故、三〇〇万円(その他)  
これらの保険の詳細については最寄りの市町村社会福祉協議会もしくは県社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。



# ボランティア保険の改定と 行用保険の新設について

# 「みのわの里」でボランティア活動をしてみませんか

越路町でただ一つの施設、不動沢にある「みのわの里」を全町挙げて育てるために、五十九年度に実践向けのボランティア教室を年間四回程度の予定で開催する計画を進めております。

日頃「みのわの里」でボランティア活動をして見たいが、一人で行くのはどうも、と思っておられる方々、ぜひこの教室に参加し、実際に施設を見学し入所者との接触を持ち、自分の出来るボランティアを発掘したいものです。

第一回は五月末か六月初めの予定です。その節は多数の参加をお願いいたします。

また五十九年度の年間行事予定としては次の表のとおりです。太字の処はボランティアを必要とする行事です。お手伝い出来る方は直接「みのわの里」ボランティアの係か町の社会福祉協議会へ連絡下さい。

び手伝い)  
 ○農場関係の場合  
 (草取り作業・農作業補助、収穫、畑、花壇の手入れ)  
 電話番号は次のとおり  
 みのわの里 二二二五〇〇  
 社会福祉協議会 二二二二〇八

## 昭和59年度 年間行事予定

		みのわの里	
	合同行事	療護園	更生園
4月		花見	花見
5	健康ウォーク参加		ハイキング
6	運動会・映写会	他施設交流会	サーカス見物
7		七夕祭 海水浴	七夕祭 海水浴
8	納涼大会・不動沢祭り		
9		一泊旅行	スポーツ交流会
10	映写会		バス旅行 収穫祭
11	作品展バザー 駅伝大会参加		
12	忘年会	クリスマス もちつき大会	クリスマス もちつき大会
1		カルタ大会	新年ゲーム大会
2	成人式	節分 カラオケ大会	節分
3		ひな祭	ひな祭 雪上運動会
備考	毎月誕生会 3カ月に1回体重測定 年1回健康診断	4月～10月の間 班別社会見学	

## 善意に感謝

次の方々から社会福祉事業に役立てて欲しいと善意の寄附金が寄せられました。

町社協では、寄附者の意を汲み地域福祉推進のために役立てたいと思っております。ありがとうございます。

(敬称略)

- 飯塚 岩塚診療所 通院者愛の寄附金 三、五八〇円
- 来迎寺 吉岡源 拾得金寄附金 五、〇〇〇円
- 来迎寺 桑原久美 一円玉寄附金 一、五九五円
- 役場住民課 篤志家一同 九五九円

## 寄附者

## 古切手ありがとうございます

次の方々から善意の古切手をいただき本当にありがとうございます。これからもよろしくお願いたします。

## 青い鳥郵便葉書の配布について

郵政省では四月二〇日に発行される青い鳥郵便葉書が重度身体障害者に対して配布されることになりました。

配布対象者は身体障害者手帳の交付を受けている者であって障害者程度一級二級に該当し、昭和五十九年三月三十一日現在満六才以上の申出者(代理人でも可)一人につき二〇枚を四月二十日から五月三十一日まで無料で配布されます。

詳細については郵便局にお問い合わせください。

## 新一年生交通安全の「愛の鈴」を



この程町商工会婦人部のボランティアの方々の手により、心を込めて作られた「愛の鈴」が町内の新一年生二百十六名の児童に配られました。

「愛の鈴」は黄色の毛糸で手編みされ、中に金属製の鈴が入っており黄色いリボンで結ばれ、ぼくもわたしもただしくあるよう、と記され、ランドセルにさげるものです。

ドライバーの注意を喚起し、通学に慣れない新一年生を交通事故から守るためのものでありそのアイデアには脱帽します。

婦人部の野本さんをリーダーに副部長の米山さん、阿部さんの手により心を込めて一つ一つ編み上げたものだけに、その鈴の音に製作者の



「愛の鈴」作りに余念のないボランティアの方々

## いま、老人は地域で...



わが国のボランティア活動は、青年たちの先導によって切り拓かれた。その時代は昭和三十年代まで続き、昭和四十年後半から昭和五十五年頃までは、婦人の手によって全国に広げられた。昭和五十六年頃に老人パワーが爆発し、ボランティア活動にだだれ込む勢いを示している。老人がボランティア活動の主役を占め、リードする日も近いほどの動きがある。

去る九月十五日、敬老の日に総理府から「老人の地域奉仕活動に関する調査の結果から発表された。それによると六十才以上の約四〇%の老人が、この一年間に地域のための奉仕活動に参加したと報告されている。

この調査から老人のボランティア像を浮かび上がらせてみると、女性より男性が、大都市より小都市や町村に活発、団体、サークルへ



加入している老人、近所の人とだんのつきあい濃い老人、仲間を沢山もっている老人ほど積極的な活動をしている点が目される。

このほか得意なものをもって人、地域への愛着度の深い人も参加率が高い。このような点から考えると、老人のボランティア活動は、人との交流の密度に比例することがわかる。大都市や中都市での活動が弱体であることは、老人が孤立化を深め、人とのコミュニケーションが薄く狭いという現実と無関係ではない。例えば今回の調査においても、都市地域での老人の孤立化が進んでいることを証明している。友人、仲間を持たない老人が町村では五%弱であるのに対し、大都市では十九%弱になっているのもその一つだ。

老人の孤立化を防ぎ、生きがいをもてるには、老人との対人交流を盛んにする手だてがぜひ必要であり、ボランティア活動もその一助として期待されているといえる。

# 明るい家庭づくり運動作文 佳作入選

## 家族のしごと

岩塚小学校三年

中 静 久美子



わたしの家は建具店です。だからいろいろな家具を作っています。つろやかな家具を作っています。つろやかな家具を作っています。つろやかな家具を作っています。

「おばあちゃんはお母さんと同じくらいおもしろい。おばあちゃんはお母さんと同じくらいおもしろい。おばあちゃんはお母さんと同じくらいおもしろい。」

「おばあちゃんはお母さんと同じくらいおもしろい。おばあちゃんはお母さんと同じくらいおもしろい。おばあちゃんはお母さんと同じくらいおもしろい。」

「わたしもかんたんな花を教えてもらいました。家ぞくみんながふろのそうじで、わたしは買物や茶わんふきをします。」

「よし。よし。おまえたちはいい子だなあ。」と喋りながら、おばあちゃんやお母さんがいなくなると、おばあちゃんはお母さんと同じくらいおもしろい。

「おばあちゃんやお母さんがいない時は、わたしが昼ごはんを作ります。目だまやきや、みのいっぱい入ったおみそしるを作ります。」

「おばあちゃん、おしごとをがんばってください。」



ませんか。



に入



クル

サー



手話



あなたも

あなたも手話を

始めてみませんか

手話。初めて耳にする人も数多くいるかと思いますが、こんなに感情豊かな伝達方法があるかと思えるくらい素晴らしい、目で見える言葉なのです。手話を使って話している聴覚障害者を見てみると、リズムカルに躍動する手指、豊かな身振り、そして見つめ合う熱い瞳、ひたむきな表情、一人ひとりが実に生きいきとしている。そんな手話の雰囲気(魅力)にきつと惹きつけられることでしょうか。

越路町手話サークル伝書場もできてまだまだ日が浅く、皆初心者ばかりですので、わからない部分も多く、お互いに教えあったり、時折、聴覚障害者の方からも参加してもらい一緒に勉強しています。毎週木曜日、夜六時半から八時半まで、町総合福祉センターにおいて手話の勉強会をしていますので、手話に関心のある方、またこれから覚えようと思う方、直接福祉センターまでおいで下さい。初心者の方大歓迎です。お待ちしております。

詳しいことは役場住民課内、越路町社会福祉協議会または、「伝書場の会」会長、飯塚、平石弘美まで連絡下さい。社会福祉協議会 二一三二〇八 飯塚 平石弘美 二一四四一九



あなたの  
善意を  
赤十字に

日本赤十字社では毎年五月一日から一ヶ月間を赤十字運動月間とし、国際赤十字社の二員として世界百十六カ国の赤十字社と密接な連携のもとに常に人道的使命達成のため国内においては災害援護事

### 自己改革と仲間づくりを求めて

わが国のボランティア活動は、青年たちの手によって幕引きされた。そして今日、ボランティアのステージで主役を演じているのは婦人と老人たちである。ステージには青年の姿は少なくなっている。しかし、活動の質は向上している。開拓当時、青年たちはラッセル車のようにがむしゃらに走った。自分のやりたい時に、やりたいことをやっていた。受け入れ側とのトラブルもあった。ところが、相手の立場を配慮しながら二ードに対応する活動が展開されるようになった。

ボランティアの原点を見据えながら広い視野に立って、共に築く姿勢が持てるようになった。活動の中も広くなった。子どもから障害者、そして老人へ、施設から地域活動へ、国際的視点を忘れることなく実にキメ細かな活

動をすすめるよう気を配っている。青年たちがボランティア活動を続けるエネルギー源は、自己改革と仲間づくりを求めての出合いと共感にある。また、行政や専門機関、施設や単なる補完ではなく、活動に独自の価値を付加することに懸念となっている。「継続は宝なり」というが、青年たちはこの点を一番気にしている。学業あるいは職業との板ばさみで時間がとれず、活動を中断する人も少なくない。とくに定住性に弱い学生たちにとっては、一時的なつながりがしか持てないものか、しさに自己反省する。学生期のボランティア体験は、将来自分の子どもへと継承され、また老壮期の生きがいへとつながっていくものであり、一時的断続はそれほど気にしなくともよいのではなからうか。

# ごぞんじですか 家庭奉仕員派遣制度を

町には「家庭奉仕員派遣」の制度があります。

これはねたきり老人や重度身体障害者を抱えておられて面倒を充分に見てあげられない世帯に、一世帯あたり週二回、一回につき半日程度、奉仕員を派遣する制度です。

奉仕員の仕事は、介護、食事の世話、衣服の洗たく、部屋の掃除など身のまわりのお世話のほか、生活の上相談などです。「家庭の中を他人にのぞかれない」

「家庭奉仕員を頼むと世間体が悪い」などと考えず、お年寄りや障害者本人の福祉を中心に考えられて、奉仕員制度の活用をして下さい。

利用者負担額は下記のとおり。

利用世帯の階層区分	利用者負担額(1時間当たり)	円
A 生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	
B 生計中心者が前年所得税非課税の世帯	0	
C 生計中心者の前年所得税課税年額が3万円未満の世帯	290	
D 生計中心者の前年所得税課税年額が3万円以上の世帯	580	

# 修復

多くのボランティアが注意深く見守って来た津市四ツ葉子ども会ハイキング中に発生した水死事故にかかわる刑事裁判は去る二月二十八日午前十時、第二審で無罪の判決となった。名古屋高等裁判所のこの判決は、四年前の第一審の有罪判決をくつがえすもので、適切な判断によるものと高く評価したい。いま、人間不信は高速度で広がっている。知人の子供を平気で誘拐して殺すという凶悪な犯罪が起きている。親は「人を



信用するな」と子供に教える。福祉教育どころか人間不信を助長する教育が広がろうとしている。ボランティア活動は住民相互間の信頼関係の上に成立する。そのために、ボランティアは失なわれようとする信頼関係の修復に努めようとする必要がある。今回の無罪判決は、このボランティアの基本的性格がよく理解された結果だといえる。今後ともボランティアに対する正しい理解の普及に一層力を注ぐ必要がある。

近頃の子どもたちの安全能力は低下するばかりである。子どもの事故の基本的な解決は、子どもの安全能力の開発、両親をはじめ関係する大人やボランティアの適切な安全管理、そして住民相互の信頼感にもとづいた安全思想の普及という総合的な安全対策によるなければならない。また万に備えての事故補償制度の利用もおろそかにはできない。ボランティアと推進団体は今回の裁判から教訓を引き出し、事故の未然防止と安全教育にいっそう心をくくることがある。